

徳島県環境白書の刊行に当たって

今日、私たちが享受している豊かで便利な生活は、「大量消費・大量廃棄」型の社会システムによって支えられておりますが、その代償として、身近な緑の減少や有害な化学物質等による環境汚染、さらには、グローバルな対応が迫られている地球温暖化など、様々な環境問題が発生しています。

とりわけ、地球温暖化問題は、その解決に向けて一刻も早く行動を起こさなければ、将来の世代に深刻な影響を及ぼすことが避けられない「待ったなし」の課題となっており、現代を生きる私たちには、良好な環境を次世代へと引き継いでいくために、持続可能な社会の構築に向けてのダイナミックな意識転換が強く求められております。

このため、本県では、県民の皆様一人ひとりに「環境への高い意識」と「行動規範」を持っていただき、「環境の世紀」をリードする取り組みを進められるよう、環境団体や事業者の方々とは県や市町村で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に、環境問題に関する啓発や各種の実践活動に取り組んでまいりました。

また、今年度スタートさせた新たな県政運営指針「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の中におきましても、前計画に引き続き、「環境首都とくしま」の実現を基本目標の一つに掲げ、「徳島夏・冬のエコスタイル」や「参加してCO₂削減キャンペーン」などの県民運動を積極的に展開してまいりました。

さらに、より効果的な施策推進を図るためには、「条例」による総合的な対応が必要との観点から「徳島県環境審議会」において、「とくしま地球温暖化対策推進条例(仮称)」のあり方をご論議をいただき、来年度には、条例化を予定いたしております。

折しも、2008年は我が国に1990年比で6%の「温室効果ガス削減目標」を課している「京都議定書」の「第一約束期間」の始まりの年であり、また、環境問題を中心に議論が交わされる「洞爺湖サミット」の開催年でもあります。

本県では、これらを新たな契機とし、国の目標を上回る10%削減を掲げた「とくしま地球環境ビジョン」などに沿って、より積極的な施策展開を図ってまいりたいと考えているところでございます。

本書によって、環境問題の現状や対策についての理解が更に深まり、「環境首都とくしま」の実現に向けた活動の輪が、一人でも多くの県民の方に広がってまいりますよう、心からご期待申し上げます。

平成20年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門